

都市再生整備計画

ひがしやまこうえん
東山公園地区

とっとり よなご
鳥取県 米子市

令和5年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	鳥取県	市町村名	米子市	地区名	ひがしやまこさえん 東山公園地区	面積	50	ha
計画期間	令和5年度～	令和9年度	交付期間	令和5年度～	令和9年度			

目標
 大目標： 全ての人々がスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進し、スポーツを通じた地域の活性化により誰もがずっと元気で健康に暮らせるまち米子の実現を目指す
 目標1：スポーツの拠点となる東山公園において、健康増進機能のさらなる集積を図る
 目標2：誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりにより、スポーツを通じたコミュニティづくりと地域の活性化を図る
 目標3：避難所や物資の供給拠点として活用できる施設を整備し、地域の防災力向上を図る

目標設定の根拠
 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針)を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 米子市は、鳥取県の西部、山陰のほぼ中心に位置し、南東に中国地方最高峰の大山、北に日本海、西にコハクチョウ渡来南限地でラムサール条約登録の中海を有する、面積132.42km²、人口147,317人(令和2年国勢調査)の都市です。市の大半は平坦な地形で、道路、鉄道、空港などの利便性も高く、古くから地域の交通結節点・宿泊拠点、人の行き来が盛んな「山陰の商都」として栄えてきました。特に中心部は、地域における行政、経済、文化、教育、医療、福祉、娯楽など、多様な都市機能が高度に集積されるとともに、鳥取県西部圏域の道路、鉄道等の交通網が中心市街地を起点に整備され、圏域の様々な便益を提供する「まちの心臓」としての役割も担ってきました。
 本市では、「すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち『よなご』」を基本理念に、「個々の適正や目的に応じたスポーツ活動の充実」、「スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興」、「スポーツ環境の充実」を重点的に取り組む基本方針としており、すべての人がライフステージに応じたスポーツ活動に取組み、スポーツを通じた様々な人々との交流促進や地域の活性化に向けた取組みを進めています。
 「米子市立地適正化計画」においては、都市機能誘導区域内であり、まちの中心部に隣接し鉄道駅と直結した立地である「東山公園地区」を米子市のスポーツの拠点と位置付け、誘導施策として新体育館の整備を実施することにより公園の魅力向上を図ります。

米子市は、豊かな自然環境を生かした取り組みとして、全日本トライアスロン皆生大会や皆生・大山 SEA TO SUMMIT 等、全国規模のアウトドアスポーツイベントが開催されています。
 また、令和4年にはワールドマスターズゲームズ2021関西、令和6年にはねりんピックが県内で開催されるとともに、令和15年に第88回国民スポーツ大会の開催地として内々定を受けるなど、地元におけるスポーツへの関心が高まっている状況です。
 そうした中で、本市ではスポーツ基本法に基づく「スポーツ推進計画」を策定し、「誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくり」や「スポーツを通じた地域の活性化」等を図っていくこととしています。また、「すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち『よなご』」を基本理念に、「個々の適正や目的に応じたスポーツ活動の充実」、「スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興」、「スポーツ環境の充実」を重点的に取り組む基本方針としており、全ての人々がライフステージに応じたスポーツ活動に取り組む、スポーツを通じた様々な人々との交流促進や地域の活性化に向けた取り組みを進めています。
 しかしながら、スポーツ振興の舞台となる東山公園内の体育施設は昭和の時代に整備されたものが多く、特に昭和44年に建築された米子市民体育館では、耐震基準を満たしていないことに加え、施設の老朽化が進み、市民等の利用ニーズに対応できないなどの課題が発生しています。
 そこで、米子市立体育館の再整備とあわせて、都市機能誘導区域外に位置する県立米子産業体育館と市営武道館の機能を都市機能誘導区域内に集積し、
 ①年齢や障がいの有無を問わず誰もがスポーツに親しみ健康づくりに役立つ施設
 ②スポーツをはじめとした交流人口の拡大を通じた地域活性化に資する施設
 ③安心・安全なまちづくりに貢献する施設
 ・新体育館の整備においては、バリアフリー化を充実させるとともに、プロスポーツなどの高い競技レベルの実施が可能な拠点施設となることにより、多様なニーズに柔軟に対応し、スポーツの振興および地域活性化に資する施設とすることを目指しています。
 ・施設全体のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を充実させ、誰もが気軽にスポーツを楽しむことのできる拠点施設とすることで、人が集まり、地域コミュニティの強化や、新たなコミュニティの形成がされ、コミュニティづくりと地域活動の活性化を図ります。
 ・既存施設の統合により新体育館が機能強化されることをきっかけに、公園内での大会開催をより促進することにより、本市のスポーツ交流人口の拡大を図ります。
 ・既存施設の統合により、産業体育館として機能が統合されることで、展示会や見本市などの会場として使用できるようになり、誘導区域内外からの来場が見込まれ、地域の交流と活性につながります。
 ・また、東山公園までの動線計画として、JR東山公園の利用や、開発の進むJR米子駅南口からの徒歩でのアクセスを促進する取り組みを進めていきます。
 ・市の玄関口である米子駅からの徒歩移動を誘導する取組みを実施することで、駅周辺エリアとの往来を促し、周辺地域の回遊性の向上につなげ、賑わいの創出を図ります。
 ・新しく開通する米子駅南口側に位置する立地を活かし、日本海や大山などの自然環境を活かした観光振興と結びつけることで回遊性を高め、賑わいの創出を図ります。

課題
 ・スポーツ振興の舞台となる東山公園内の体育施設は昭和の時代に整備されたものが多く、今後の整備および活用のあり方が課題となっている。
 ・今後人口が減少していく状況の中で、人口減に歯止めをかけ、活力を維持していく取り組みとして、スポーツを通じた地域の活性化が課題となっている。

将来ビジョン(中長期)
 【総合計画】
 ○米子市まちづくりビジョン(第4次米子市総合計画及び第2期米子市地方創生総合戦略)
 まちづくりの基本方向に、すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり、スポーツを通じた地域の活性化を掲げ、人生100年時代に誰もがずっと元気で健康に暮らせるまちを目指している。
 ○米子市都市計画マスタープラン
 東山公園を、市民の多くの人に親しまれるレクリエーション拠点として位置付けており、子どもから高齢者まで全ての公園利用者が、安心・安全に利用できる環境の確保を図ると共に、まちづくりの観点からも利活用等について検討することとしている。
 ○米子市立地適正化計画(令和5年3月策定予定)
 少子高齢化・人口減少等に対応するため、持続可能で歩いて暮らせる集約型のまちづくりを目指す取組みを推進し、今後必要な都市機能(医療、福祉、商業、その他の居住に関連する施設)及び居住を誘導する区域を明確に位置付け、その誘導を図っていく計画として「米子市立地適正化計画」の作成を進めている。本計画において、東山公園周辺を、将来的に健康増進機能のさらなる集積が見込まれる区域として都市機能誘導区域に設定する。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

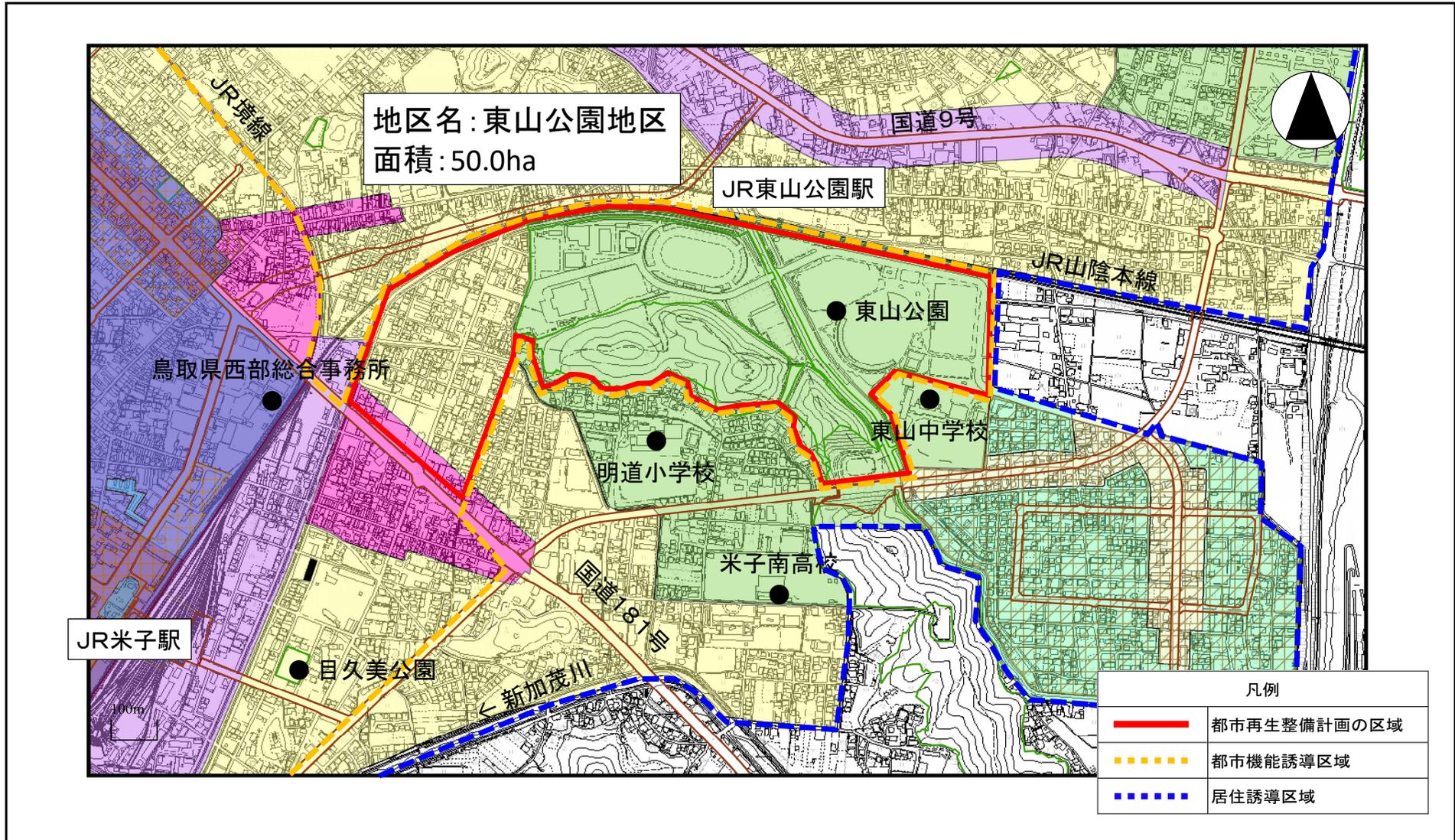
都市機能配置の考え方
 ・「米子市都市計画マスタープラン」の将来都市構造における都市拠点として位置づけられている区域の周辺において、都市機能が充実している区域、または将来的な都市機能の集積が見込まれる区域を都市機能誘導区域として設定しており、東山公園周辺は、将来的に健康増進機能のさらなる集積が見込まれる区域として都市機能誘導区域に設定する。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
施設の利用者数	人／年	東山公園内の体育施設の年間利用者数	運動施設の立地誘導及び運動施設を充実させることにより、スポーツ活動を中心としたまちの賑わいが増すことを目指す。	212,959人/年	R3年度	425,000人/年	R9年度
市内公共スポーツ施設利用者数	人／年	市内のスポーツ施設の年間利用者数	運動施設の利用を促進することで市民のスポーツの機会が増すことを目指す。	700,516人/年	R3年度	850,000人/年	R9年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率	運動施設の利用を促進することで市民のスポーツの機会が増すことを目指す。	53.7%	R3年度	65.0%	R9年度
スポーツ交流人口の拡大	回／年	東山公園内施設で開催する大会件数	大会の開催により、地域住民のスポーツ交流人口が増すことを目指す。	349回／年	R3年度	520回／年	R9年度
避難可能者数(屋内)の増加	人	東山公園への地震時の避難可能者数(屋内)	災害等の発生時に必要となる避難空間や歩行者空間等となる施設整備をすることにより、緊急時の避難可能者数(屋内)が増すことを目指す。	204人	R3年度	2,037人	R9年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【スポーツの拠点となる東山公園において、健康増進機能のさらなる集積】 県立米子産業体育館、米子市民体育館、米子市宮武道館の3施設を統廃合し、東山公園内に新体育館を整備することで、健康増進機能のさらなる集積を図ります。</p>	<p>【基幹事業】(公園)東山公園再整備事業</p>
<p>【誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりによるスポーツを通じたコミュニティづくりと地域の活性化】 施設全体のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を充実させ、誰もが気軽にスポーツを親しむことのできる拠点施設とすることで、人が集まり、地域コミュニティの強化や、新たなコミュニティの形成がされ、コミュニティづくりと地域活動の活性化を図ります。 市の玄関口である米子駅からのアクセスの良さや海と山に囲まれた好立地を活かし、公園内での大会開催促進等によるスポーツ交流人口の拡大を促し、地域の活性化を図ります。 市の玄関口である米子駅からの徒歩移動を誘導する取組みを実施することで、駅周辺エリアとの往來を促し、周辺地域の回遊性の向上につなげ、賑わいの創出を図ります。</p>	<p>【基幹事業】(公園)東山公園再整備事業 【基幹事業】(高質空間形成施設 緑化施設等)誘導サイン整備事業 【基幹事業】(高質空間形成施設 緑化施設等)市道東山公園線整備事業 【基幹事業】(高質空間形成施設 歩行支援施設)東山公園公衆トイレ整備事業 【関連事業】米子駅周辺地区まちなかウォークアブル推進事業</p>
<p>【避難所や物資の供給拠点として活用できる施設を整備し、地域の防災力向上を図る】 地震や土砂災害など、大規模な災害の発生を想定し、有事には避難所者物資の供給拠点等として活用できるなど、地域の安全・安心な暮らしに貢献できる施設を整備します。 東山公園は本市の地域防災計画において避難所に指定されており、防災機能を備えた安全な施設を整備することにより、災害時の地域の防災力向上を図ります。</p>	<p>【基幹事業】(公園)東山公園再整備事業 【基幹事業】(高質空間形成施設 緑化施設等)誘導サイン整備事業</p>
<p>その他</p>	
<p>【鳥取県・米子市新体育館整備基本計画】 東山公園は、市民の多くの人に親しまれるレクリエーション拠点として、昭和42年に都市計画決定され、市民を中心とした利用のほか、競技スポーツの中国大会、県大会、地区大会などに利用されており、本市のスポーツ振興に欠かせない施設として利用されてきました。 その中で米子市民体育館は、築51年を経過し、耐震基準を満たしていないことに加え、施設の老朽化が進み市民等の利用ニーズに対応できないなどの課題が発生しています。また、鳥取県においても、体育施設等の公共施設の配置最適化の検討を行っています。 以上のことから、県立米子産業体育館、米子市民体育館、米子市宮武道館の3施設を統廃合し、東山公園内に新体育館を整備することとしました。 ○基本コンセプト 1. 年齢や障がいの有無を問わず誰もがスポーツに親しみ健康づくりに役立つ施設 2. スポーツをはじめとした交流人口の拡大を通じた地域活性化に資する施設 3. 安心・安全なまちづくりに貢献する施設</p>	

東山公園地区(鳥取県米子市)

面積 50 ha 区域 米子市昭和町、東山町、車尾の一部



東山公園地区(鳥取県米子市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	大目標: 全ての人々がスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進し、スポーツを通じた地域の活性化により誰もがずっと元気で健康に暮らせるまち米子の実現を目指す	代表的な指標	施設の利用者数 (人/年)	212,959人/年 (R3年度)	→	425,000人/年 (R9年度)
	目標1: スポーツの拠点となる東山公園において、健康増進機能のさらなる集積を図る		市内公共スポーツ施設利用者数 (人/年)	700,516人/年 (R3年度)	→	850,000人/年 (R9年度)
	目標2: 誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりにより、スポーツを通じたコミュニティづくりと地域の活性化を図る		成人の週1回以上のスポーツ実施率 (%)	53.7% (R3年度)	→	65.0% (R9年度)
	目標3: 避難所や物資の供給拠点として活用できる施設を整備し、地域の防災力向上を図る		スポーツ交流人口の拡大 (回/年)	349回/年 (R3年度)	→	520回/年 (R9年度)
			避難可能者数(屋内)の増加 (人)	204人 (R3年度)	→	2,037人 (R9年度)

